

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2023年10月18日提出
【発行者名】	コモンズ投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊井 哲朗
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町2丁目4番5号 平河町Kビル
【事務連絡者氏名】	川端 勝
【電話番号】	03-3221-9230
【届出の対象とした募集内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	コモンズ30ファンド
【届出の対象とした募集内国投資 信託受益証券の金額】	継続申込期間(2023年3月31日から2024年3月28日まで) 3,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2023年3月30日付をもって提出した有価証券届出書（以下、「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項のうち、訂正すべき事項がありますので、これを訂正するために本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

下線部____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(前略)

委託会社の概況

a. 資本金 1億円（2023年1月末日現在）

b. 会社の沿革

2007年11月6日 株式会社コモンズとして設立

2008年8月29日 コモンズ投信株式会社に商号変更

2008年10月15日 金融商品取引業者登録 関東財務局長（金商）第2061号

c. 大株主の状況（2023年1月末日現在）

株主名	住所	所有株式数	比率
吉野 健太郎	東京都世田谷区	7,300株	11.0%
株式会社丸井 グループ	東京都中野区中野4-3-2	6,666株	10.0%
株式会社ベネッセ ホールディングス	岡山県岡山市北区南方3-7-17	4,400株	6.6%

<訂正後>

(前略)

委託会社の概況

a. 資本金 1億円（2023年7月末日現在）

b. 会社の沿革

2007年11月6日 株式会社コモンズとして設立

2008年8月29日 コモンズ投信株式会社に商号変更

2008年10月15日 金融商品取引業者登録 関東財務局長（金商）第2061号

c. 大株主の状況（2023年7月末日現在）

株主名	住所	所有株式数	比率
吉野 健太郎	東京都世田谷区	7,300株	11.0%
株式会社丸井 グループ	東京都中野区中野4-3-2	6,666株	10.0%
株式会社ベネッセ ホールディングス	岡山県岡山市北区南方3-7-17	4,400株	6.6%

2【投資方針】

（3）【運用体制】

<訂正前>

（前略）

<委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等>

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合等を行っております。また、受託会社より内部統制の整備等に関する報告書を受け取っております。

ファンドの運用体制等は、2023年1月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

（前略）

<委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等>

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合等を行っております。また、受託会社より内部統制の整備等に関する報告書を受け取っております。

ファンドの運用体制等は、2023年7月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<訂正前>

（前略）

投資リスクに対する管理体制

（中略）

投資リスクに対する管理体制は、2023年1月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

投資リスク(参考情報)

当ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



※当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した1万口当たりの基準価額が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※上記グラフは、2018年2月～2023年1月の5年間の各月末における分配金再投資基準価額の直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

当ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



注1) グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

注2) 当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

注3) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

注4) 上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

*各資産クラスの騰落率を計算するために使用した指数

日本株・・・Morningstar日本株式指数

先進国株・・・Morningstar先進国株式指数(除く日本)

新興国株・・・Morningstar新興国株式指数

日本国債・・・Morningstar日本国債指数

先進国債・・・Morningstarグローバル国債指数(除く日本)

新興国債・・・Morningstar新興国ソブリン債指数

※全て税引前の利子・配当込みの指数を使用しています。海外資産の指数については、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を使用しています。

※Morningstar日本株式指数：Morningstar, Inc. が発表している株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。

※Morningstar先進国株式(除く日本)指数：Morningstar, Inc. が発表している株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。

※Morningstar新興国株式指数：Morningstar, Inc. が発表している株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。

※Morningstar日本国債指数：Morningstar, Inc. が発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。

※Morningstarグローバル国債(除く日本)指数：Morningstar, Inc. が発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。

※Morningstar新興国ソブリン債指数：Morningstar, Inc. が発表している債券指数で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

<重要事項>

当ファンドは、Morningstar, Inc.、又はイボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc. が支配する会社(これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います)が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に当ファンドに投資することの当否、または当ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス(以下「Morningstarインデックス」と言います)の能力について、当ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。当ファンドとの関連においては、コモンズ投信株式会社(以下、「当社」と言います)とMorningstarグループとの唯一の関与は、Morningstarのサービスマーク及びサービス名並びに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが当社又は当ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、当社又は当ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、当ファンドの基準価額及び設定金額あるいは当ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または当ファンドの解約時の基準価額算出の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与しておりません。Morningstarグループは、当ファンドの資産管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。

Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び/又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、当社、当ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害(逸失利益を含む)について、例えばこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

<訂正後>

(前略)

投資リスクに対する管理体制

(中略)

投資リスクに対する管理体制は、2023年7月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

投資リスク(参考情報)

当ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



※当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した1万口当たりの基準価額が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※上記グラフは、2018年8月～2023年7月の5年間の各月末における分配金再投資基準価額の直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

当ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



注1) グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

注2) 当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

注3) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

注4) 上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

*各資産クラスの騰落率を計算するために使用した指数

- 日本株・・・Morningstar日本株式指数
- 先進国株・・・Morningstar先進国株式指数(除く日本)
- 新興国株・・・Morningstar新興国株式指数
- 日本国債・・・Morningstar日本国債指数
- 先進国債・・・Morningstarグローバル国債指数(除く日本)
- 新興国債・・・Morningstar新興国ソブリン債指数

※全て税引前の利子・配当込みの指数値を使用しています。海外資産の指数については、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数値を使用しています。

※Morningstar日本株式指数：Morningstar, Inc. が発表している株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。

※Morningstar先進国株式(除く日本)指数：Morningstar, Inc. が発表している株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。

※Morningstar新興国株式指数：Morningstar, Inc. が発表している株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。

※Morningstar日本国債指数：Morningstar, Inc. が発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。

※Morningstarグローバル国債(除く日本)指数：Morningstar, Inc. が発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。

※Morningstar新興国ソブリン債指数：Morningstar, Inc. が発表している債券指数で、エマージング国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

<重要事項>

当ファンドは、Morningstar, Inc.、又はイボットソン・アンソニエイツ・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc. が支配する会社(これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います)が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に当ファンドに投資することの当否、または当ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス(以下「Morningstarインデックス」と言います)の能力について、当ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。当ファンドとの関連においては、コモンズ投信株式会社(以下、「当社」といいます)とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマーク及びサービス名並びに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが当社又は当ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、当社又は当ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、当ファンドの基準価額及び設定金額あるいは当ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または当ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与しておりません。Morningstarグループは、当ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。

Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び/又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、当社、当ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また幾品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害(逸失利益を含む)について、例えこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

(前略)

税額は、2023年1月末日現在のものであり、税法が改正された場合、その内容が変更されることがあります。

<訂正後>

(前略)

税額は、2023年7月末日現在のものであり、税法が改正された場合、その内容が変更されることがあります。

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

(前略)

「NISA（少額投資非課税制度）、ジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）およびつみたてNISA（非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度）」をご利用の場合毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは販売会社にお問合わせください。

<法人の受益者に対する課税>

(中略)

(注) 上記は2023年1月現在の税法によるものです。税法が改正された場合には、上記の内容が変更になることがあります。また、税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

(前略)

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となりますが、2024年1月1日以降は、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

また、2024年1月1日以降は、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

< 法人の受益者に対する課税 >

（中略）

（注）上記は2023年7月現在の税法によるものです。税法が改正された場合には、上記の内容が変更になることがあります。また、税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

(2023年7月末日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	50,735,481,354	100.10
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	53,464,023	0.10
合計(純資産総額)		50,682,017,331	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

親投資信託は、全て「コモンズ30マザーファンド」です(以下同じ)。

<ご参考>

「コモンズ30マザーファンド」

(2023年7月末日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	61,410,599,330	91.59
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	5,633,535,587	8.40
合計(純資産総額)		67,044,134,917	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2023年 7 月末日現在)

国 / 地域	種類	銘柄名	数量 (口)	帳簿 価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	コモンズ30マザー ファンド	8,307,758,532	4.9190	40,866,614,916	6.1070	50,735,481,354	100.10

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

<ご参考>

「コモンズ30マザーファンド」

(2023年 7 月末日現在)

国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量 (口)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	三菱商事	卸売業	401,600	4,486.18	1,801,653,508	7,265.0000	2,917,624,000	4.35
日本	株式	丸紅	卸売業	1,149,500	1,598.12	1,837,038,940	2,513.5000	2,889,268,250	4.30
日本	株式	ディスコ	機械	103,600	13,545.48	1,403,311,728	26,640.0000	2,759,904,000	4.11
日本	株式	味の素	食料品	486,600	4,279.49	2,082,403,918	5,537.0000	2,694,304,200	4.01
日本	株式	信越化学工業	化学	530,500	3,489.97	1,851,429,159	4,679.0000	2,482,209,500	3.70
日本	株式	デンソー	輸送用機器	248,700	6,978.97	1,735,669,839	9,881.0000	2,457,404,700	3.66
日本	株式	KADOKAWA	情報・通信 業	685,200	2,435.05	1,668,500,270	3,521.0000	2,412,589,200	3.59
日本	株式	シスメックス	電気機器	240,500	8,668.28	2,084,723,610	9,625.0000	2,314,812,500	3.45
日本	株式	小松製作所	機械	578,600	3,055.92	1,768,155,312	3,964.0000	2,293,570,400	3.42
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	107,800	15,544.37	1,675,683,086	21,245.0000	2,290,211,000	3.41
日本	株式	日立製作所	電気機器	244,800	6,719.85	1,645,019,280	9,298.0000	2,276,150,400	3.39
日本	株式	S M C	機械	30,200	64,417.43	1,945,406,443	74,150.0000	2,239,330,000	3.34
日本	株式	リンナイ	金属製品	705,800	3,175.33	2,241,149,838	3,096.0000	2,185,156,800	3.25
日本	株式	ユニ・チャーム	化学	409,400	4,944.33	2,024,209,223	5,267.0000	2,156,309,800	3.21
日本	株式	ダイキン工業	機械	73,900	22,468.46	1,660,419,255	28,690.0000	2,120,191,000	3.16
日本	株式	セブン&アイ・ホールディ ングス	小売業	350,400	6,007.92	2,105,176,896	5,893.0000	2,064,907,200	3.07
日本	株式	堀場製作所	電気機器	246,200	5,836.63	1,436,978,306	8,381.0000	2,063,402,200	3.07
日本	株式	日東電工	化学	195,300	8,334.24	1,627,678,006	10,100.0000	1,972,530,000	2.94
日本	株式	エーザイ	医薬品	217,600	8,355.97	1,818,259,553	8,976.0000	1,953,177,600	2.91
日本	株式	旭化成	化学	2,011,300	947.95	1,906,618,259	968.4000	1,947,742,920	2.90
日本	株式	カカココム	サービス業	906,300	2,087.70	1,892,082,510	2,123.0000	1,924,074,900	2.86
日本	株式	クボタ	機械	888,200	1,938.50	1,721,775,700	2,144.5000	1,904,744,900	2.84
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	418,600	3,204.58	1,341,438,781	4,513.0000	1,889,141,800	2.81
日本	株式	日揮ホールディングス	建設業	906,200	1,661.08	1,505,270,696	1,991.0000	1,804,244,200	2.69
日本	株式	マキタ	機械	440,300	3,428.43	1,509,539,939	3,987.0000	1,755,476,100	2.61
日本	株式	エムスリー	サービス業	451,700	3,588.98	1,621,142,266	3,263.0000	1,473,897,100	2.19
日本	株式	ベネッセホールディングス	サービス業	736,700	1,938.88	1,428,372,896	1,858.0000	1,368,788,600	2.04
日本	株式	ヤマトホールディングス	陸運業	400,400	2,075.06	830,857,468	2,662.0000	1,065,864,800	1.58
日本	株式	楽天グループ	サービス業	1,362,600	611.75	833,570,550	555.1000	756,379,260	1.12
日本	株式	資生堂	化学	108,400	6,360.90	689,521,644	6,230.0000	675,332,000	1.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別及び業種別投資比率

（2023年7月末日現在）

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.10
合計	100.10

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

<ご参考>

「コモンズ30マザーファンド」

（2023年7月末日現在）

種類	業種	投資比率（％）
株式	建設業	2.69
	食料品	4.01
	化学	13.77
	医薬品	2.91
	金属製品	3.25
	機械	19.49
	電気機器	13.34
	輸送用機器	6.48
	その他製品	0.45
	陸運業	1.58
	情報・通信業	3.59
	卸売業	8.66
	小売業	3.07
	サービス業	8.23
合計		91.59

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2023年7月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

計算期間	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期(2010年1月18日)	462,259,383	466,112,667	1.4396	1.4516
第2期(2011年1月18日)	986,422,393	995,993,656	1.3398	1.3528
第3期(2012年1月18日)	1,383,150,976	1,383,150,976	1.1489	1.1489
第4期(2013年1月18日)	2,324,781,643	2,357,241,543	1.4324	1.4524
第5期(2014年1月20日)	4,173,167,926	4,217,605,587	1.8782	1.8982
第6期(2015年1月19日)	5,489,892,944	5,547,029,045	2.1139	2.1359
第7期(2016年1月18日)	7,181,071,711	7,181,071,711	2.0996	2.0996
第8期(2017年1月18日)	8,669,830,935	8,756,161,463	2.4102	2.4342
第9期(2018年1月18日)	12,945,580,568	13,050,075,482	3.0972	3.1222
第10期(2019年1月18日)	14,258,310,985	14,258,310,985	2.6053	2.6053
第11期(2020年1月20日)	18,842,633,448	19,000,166,406	2.9903	3.0153
第12期(2021年1月18日)	24,009,137,988	24,217,436,580	3.4579	3.4879
第13期(2022年1月18日)	32,546,711,640	32,546,711,640	3.8403	3.8403
第14期(2023年1月18日)	38,080,848,254	38,080,848,254	3.6936	3.6936
2022年7月末日	35,431,517,905	-	3.7082	-
8月末日	36,385,904,918	-	3.7680	-
9月末日	34,633,374,426	-	3.5271	-
10月末日	36,486,721,887	-	3.6588	-
11月末日	38,613,981,045	-	3.8441	-
12月末日	36,520,859,333	-	3.5807	-
2023年1月末日	39,077,378,776	-	3.7784	-
2月末日	40,329,699,499	-	3.8622	-
3月末日	41,976,990,040	-	3.9846	-
4月末日	43,080,939,000	-	4.0723	-
5月末日	45,054,324,411	-	4.2768	-
6月末日	49,299,448,595	-	4.6132	-
7月末日	50,682,017,331	-	4.6574	-

【分配の推移】

期	1口当たり分配金（円）
第1期	0.0120
第2期	0.0130
第3期	0.0000
第4期	0.0200
第5期	0.0200
第6期	0.0220
第7期	0.0000
第8期	0.0240
第9期	0.0250
第10期	0.0000
第11期	0.0250
第12期	0.0300
第13期	0.0000
第14期	0.0000

【収益率の推移】

期	収益率（％）
第1期	45.2
第2期	6.0
第3期	14.2
第4期	26.4
第5期	32.5
第6期	13.7
第7期	0.7
第8期	15.9
第9期	29.5
第10期	15.9
第11期	15.7
第12期	16.6
第13期	11.1
第14期	3.8
第15中間計算期間末	22.9

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済口数(口)
第1期	〔自 2009年1月19日 至 2010年1月18日〕	391,527,292	70,420,292	321,107,000
第2期	〔自 2010年1月19日 至 2011年1月18日〕	444,811,045	29,666,995	736,251,050
第3期	〔自 2011年1月19日 至 2012年1月18日〕	531,113,495	63,465,470	1,203,899,075
第4期	〔自 2012年1月19日 至 2013年1月18日〕	580,745,237	161,649,274	1,622,995,038
第5期	〔自 2013年1月19日 至 2014年1月20日〕	1,494,165,050	895,277,038	2,221,883,050
第6期	〔自 2014年1月21日 至 2015年1月19日〕	851,948,218	476,735,754	2,597,095,514
第7期	〔自 2015年1月20日 至 2016年1月18日〕	1,386,199,459	563,100,535	3,420,194,438
第8期	〔自 2016年1月19日 至 2017年1月18日〕	979,214,380	802,303,451	3,597,105,367
第9期	〔自 2017年1月19日 至 2018年1月18日〕	1,527,304,319	944,613,098	4,179,796,588
第10期	〔自 2018年1月19日 至 2019年1月18日〕	2,136,293,395	843,258,055	5,472,831,928
第11期	〔自 2019年1月19日 至 2020年1月20日〕	2,000,277,634	1,171,791,213	6,301,318,349
第12期	〔自 2020年1月21日 至 2021年1月18日〕	2,330,786,985	1,688,818,926	6,943,286,408
第13期	〔自 2021年1月19日 至 2022年1月18日〕	2,685,415,850	1,153,684,440	8,475,017,818
第14期	〔自 2022年1月19日 至 2023年1月18日〕	2,654,121,802	819,054,510	10,310,085,110
第15中間計算期間末	〔自 2023年1月19日 至 2023年7月18日〕	1,653,424,265	1,131,414,320	10,832,095,055

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(注)第1期計算期間の設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

< 参考情報 >

運用実績



■ 基準価額と純資産の推移 (2009年1月19日(当初設定日)～2023年7月31日現在)



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)および、その他費用・手数料控除後の1万口当たりの値です。
 ※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

■ 分配の推移

決算期	分配金
2019年1月	0円
2020年1月	250円
2021年1月	300円
2022年1月	0円
2023年1月	0円
設定来累計	1,910円

※分配金は1万口当たり、税引前の金額です。

■ 主要な資産の状況 (2023年7月31日現在)

▶ 資産別構成

資産配分	
資産	純資産比率
株式	91.7%
その他資産	8.3%
合計	100.0%

※当ファンドの実質組入比率です(小数点以下第2位を四捨五入)。

▶ 業種別比率の上位

業種別比率	
業種	純資産比率
機械	19.5%
化学	13.8%
電気機器	13.3%
卸売業	8.7%
サービス業	8.2%

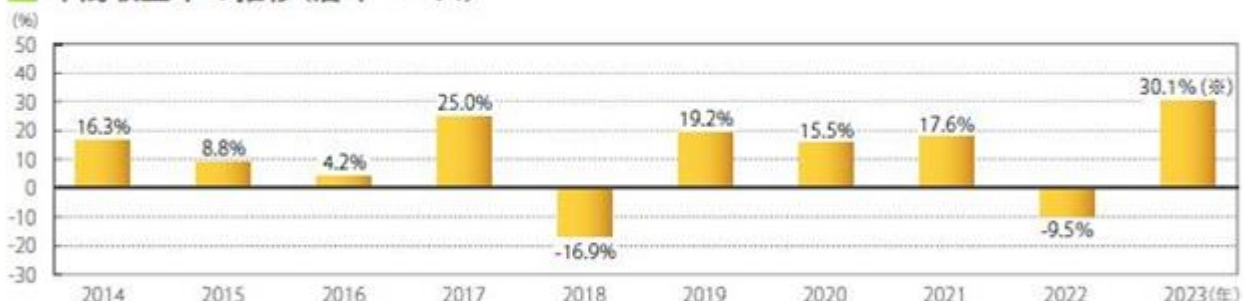
※マザーファンドの対純資産比率です(小数点以下第2位を四捨五入)。

▶ 組入上位10銘柄

銘柄名	業種	比率
三菱商事	卸売業	4.4%
丸紅	卸売業	4.3%
ディスコ	機械	4.1%
味の素	食料品	4.0%
信越化学工業	化学	3.7%
デンソー	輸送用機器	3.7%
KADOKAWA	情報・通信業	3.6%
シスメックス	電気機器	3.5%
コマツ	機械	3.4%
東京エレクトロン	電気機器	3.4%

※マザーファンドの対純資産比率です(小数点以下第2位を四捨五入)。

■ 年間収益率の推移(暦年ベース)



・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資したものととして算出(小数点以下第2位を四捨五入)

(※)2023年は年初から7月末までの騰落率

※当ファンドにはベンチマークはありません。



運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 最新の運用実績の一部は、委託会社のホームページでご覧いただくことができます。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(5)【その他】

<訂正前>

(前略)

信託約款の変更等

イ．委託会社は、お客さま（受益者）の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を変更すること、またはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更又は併合しようとする旨及びその内容を監督官庁に届出ます。なお、信託約款は、「信託約款の変更等」に定める方法以外の方法によって変更することができないものとし、

ロ．委託会社は、前項の事項（前項の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前項の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日並びに信託約款の変更等の理由などの事項を定め、当該書面決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れているお客さま（受益者）に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

ハ．前項の書面決議において、お客さま（受益者（委託会社及びこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。））は、受益権の口数に応じて議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れているお客さま（受益者）が議決権を行使しないときは、当該知れているお客さま（受益者）は、書面決議について賛成したものとみなします。

ニ．上記ロの書面決議は、議決権を行使することができるお客さま（受益者）の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。なお、知れているお客さま（受益者）が議決権を行使しないときは、当該知れているお客さま（受益者）は、書面決議について賛成したものとみなします。

ホ．上記ハ及びニの規定は、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係る全てのお客さま（受益者）が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには、適用しません。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、お客様（受益者）が一部解約請求を行ったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該お客様（受益者）に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当します。従って上記、に従い、信託の終了または重大な信託契約の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

(中略)

<訂正後>

(前略)

信託約款の変更等

- イ．委託会社は、お客さま（受益者）の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を変更すること、またはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更又は併合しようとする旨及びその内容を監督官庁に届出ます。なお、信託約款は、「信託約款の変更等」に定める方法以外の方法によって変更することができないものとし、
- ロ．委託会社は、前項の事項（前項の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前項の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日並びに信託約款の変更等の理由などの事項を定め、当該書面決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れているお客さま（受益者）に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ハ．前項の書面決議において、お客さま（受益者（委託会社及びこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。））は、受益権の口数に応じて議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れているお客さま（受益者）が議決権を行使しないときは、当該知れているお客さま（受益者）は、書面決議について賛成したものとみなします。
- ニ．上記ロの書面決議は、議決権を行使することができるお客さま（受益者）の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- ホ．上記ハ及びニの規定は、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係る全てのお客さま（受益者）が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには、適用しません。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、お客様（受益者）が一部解約請求を行ったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該お客様（受益者）に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当します。従って上記、に従い、信託の終了または重大な信託約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

（中略）

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表につきましては、以下の内容が追加されます。

<更新・訂正後>

1【財務諸表】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、第15期中間計算期間(2023年1月19日から2023年7月18日まで)の中間財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、イデア監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【コモンズ30ファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第14期 2023年1月18日現在	第15期中間計算期間末 2023年7月18日現在
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	38,296,731,894	49,433,029,457
未収入金	11,842,945	13,263,339
流動資産合計	38,308,574,839	49,446,292,796
資産合計	38,308,574,839	49,446,292,796
負債の部		
流動負債		
未払解約金	27,178,405	46,362,492
未払受託者報酬	10,104,505	11,840,965
未払委託者報酬	187,943,675	220,242,471
その他未払費用	2,500,000	3,000,000
流動負債合計	227,726,585	281,445,928
負債合計	227,726,585	281,445,928
純資産の部		
元本等		
元本	10,310,085,110	10,832,095,055
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	27,770,763,144	38,332,751,813
（分配準備積立金）	6,961,964,840	6,254,140,257
元本等合計	38,080,848,254	49,164,846,868
純資産合計	38,080,848,254	49,164,846,868
負債純資産合計	38,308,574,839	49,446,292,796

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第14期中間計算期間 自 2022年 1月19日 至 2022年 7月18日	第15期中間計算期間 自 2023年 1月19日 至 2023年 7月18日
営業収益		
有価証券売買等損益	2,062,415,255	9,143,042,864
営業収益合計	2,062,415,255	9,143,042,864
営業費用		
受託者報酬	8,780,256	11,840,965
委託者報酬	163,312,585	220,242,471
その他費用	2,500,000	3,000,000
営業費用合計	174,592,841	235,083,436
営業利益又は営業損失()	2,237,008,096	8,907,959,428
経常利益又は経常損失()	2,237,008,096	8,907,959,428
中間純利益又は中間純損失()	2,237,008,096	8,907,959,428
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	55,773,509	539,753,457
期首剰余金又は期首欠損金()	24,071,693,822	27,770,763,144
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,625,871,549	5,265,481,712
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,625,871,549	5,265,481,712
剰余金減少額又は欠損金増加額	963,203,859	3,071,699,014
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	963,203,859	3,071,699,014
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	24,553,126,925	38,332,751,813

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取り扱い 当ファンドの計算期間は、2023年1月19日から2024年1月18日までとなっております。 なお、当ファンドの中間計算期間は、2023年1月19日から2023年7月18日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第14期 2023年1月18日現在	第15期中間計算期間末 2023年7月18日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 10,310,085,110口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 10,832,095,055口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 3.6936円 (1万口当たりの純資産額) (36,936円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 4.5388円 (1万口当たりの純資産額) (45,388円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第14期 2023年 1月18日現在	第15期中間計算期間末 2023年 7月18日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法 （1）有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 （2）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（金銭信託等）は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 中間貸借対照表計上額は中間計算期間末の時価で計上しているため、その差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法 （1）有価証券 同左 （2）上記以外の金融商品 同左</p> <p>3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左</p>

（その他の注記）

1. 元本の移動

項 目	第14期 2023年 1月18日現在	第15期中間計算期間末 2023年 7月18日現在
期首元本額	8,475,017,818円	10,310,085,110円
期中追加設定元本額	2,654,121,802円	1,653,424,265円
期中一部解約元本額	819,054,510円	1,131,414,320円

2. 有価証券関係

第14期（2023年 1月18日現在）

該当事項はありません。

第15期中間計算期間（2023年 7月18日現在）

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

第14期（2023年 1月18日現在）

当ファンドはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

第15期中間計算期間（2023年 7月18日現在）

当ファンドはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

参考

コモンズ30マザーファンド

当ファンドは「コモンズ30マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「コモンズ30マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

項目	2023年7月18日現在 金額
資産の部	
流動資産	
金銭信託	5,731,447,078
株式	59,610,708,550
未収入金	223,753,841
未収配当金	50,303,200
流動資産合計	65,616,212,669
資産合計	65,616,212,669
負債の部	
流動負債	
未払金	261,491,594
未払解約金	13,263,339
その他未払費用	347,350
流動負債合計	275,102,283
負債合計	275,102,283
純資産の部	
元本等	
元本	10,982,943,551
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	54,358,166,835
元本等合計	65,341,110,386
純資産合計	65,341,110,386
負債純資産合計	65,616,212,669

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合は予想配当金額の全額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	2023年 7月18日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数	10,982,943,551口
2. 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	5.9493円 (59,493円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2023年 7月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 貸借対照表計上額は計算期間末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法 (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(金銭信託等)は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（その他の注記）

1．元本の移動及び計算日の元本の内訳

項目	自 2023年 1 月19日 至 2023年 7 月18日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	10,635,200,221円
期中追加設定元本額	1,320,458,844円
期中一部解約元本額	972,715,514円
期末元本額	10,982,943,551円
元本の内訳	
コモンズ30ファンド	8,309,049,713円
コモンズ30ファンド - B（適格機関投資家用）	2,412,592,416円
コモンズ30+しずぎんファンド	261,301,422円

（注） は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2．有価証券関係

（2023年7月18日現在）

該当事項はありません。

3．デリバティブ取引関係

（2023年7月18日現在）

当マザーファンドはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況につきましては、以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】

2023年7月末日現在

資産総額	50,782,063,242 円
負債総額	100,045,911 円
純資産総額(-)	50,682,017,331 円
発行済口数	10,882,078,566 口
1口当たり純資産額(/)	4.6574 円

<ご参考>

「コモンズ30マザーファンド」

2023年7月末日現在

資産総額	67,316,719,431 円
負債総額	272,584,514 円
純資産総額(-)	67,044,134,917 円
発行済口数	10,978,273,539 口
1口当たり純資産額(/)	6.1070 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1)資本金の額等（2023年1月末現在）

（中略）

(2)委託会社の機構（2023年1月末現在）

（中略）

ファンドの運用体制等は2023年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(1)資本金の額等（2023年7月末現在）

（中略）

(2)委託会社の機構（2023年7月末現在）

（中略）

ファンドの運用体制等は2023年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める受益権の直接募集業務を行います。2023年1月末日現在、当社は下記のとおり、投資信託（親投資信託を除きます。）の運用を行なっています。

商品分類	本数	純資産（百万円）
追加型株式投資信託	7	82,707

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、他表の数字の合計と一致しないことがあります。

<訂正後>

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める受益権の直接募集業務を行います。2023年7月末日現在、当社は下記のとおり、投資信託（親投資信託を除きます。）の運用を行なっています。

商品分類	本数	純資産（百万円）
単位型株式投資信託	<u>1</u>	<u>12,599</u>
追加型株式投資信託	<u>6</u>	<u>87,500</u>
合計	<u>7</u>	<u>100,099</u>

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、他表の数字の合計と一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況につきましては、以下の記載内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

- (1) 委託会社であるcommons投信株式会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
- (2) 財務諸表の記載金額について、千円単位の表示箇所のもものは、端数を切り捨てて表示しております。
- (3) 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、イデア監査法人により監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

		前事業年度末 (2022年3月31日現在)		当事業年度末 (2023年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
・流動資産					
現金及び預金		40,534		92,121	
直販顧客分別金信託		203,599		199,432	
立替金		5,320		-	
前払費用		1,553		3,243	
未収委託者報酬		167,919		206,366	
未収入金		11		196	
未収還付法人税等		7,331		2	
差入保証金		-		8,152	
その他		-		3	
流動資産合計		426,270	86.5	509,518	88.3
・固定資産					
有形固定資産					
器具備品	1	362		341	
リース資産	1	2,070		1,317	
有形固定資産合計		2,432	0.5	1,659	0.3
無形固定資産					
ソフトウェア		4,310		3,188	
無形固定資産合計		4,310	0.9	3,188	0.5
投資その他の資産					
投資有価証券		401		395	
長期前払費用		2,625		4,539	
差入保証金		8,398		-	
繰延税金資産		48,389		57,684	
その他		10		10	
投資その他の資産合計		59,825	12.1	62,629	10.9
固定資産合計		66,568	13.5	67,477	11.7
資産合計		492,839	100.0	576,996	100.0

		前事業年度末 (2022年3月31日現在)		当事業年度末 (2023年3月31日現在)			
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)			
			構成比 (%)		構成比 (%)		
(負債の部)							
.流動負債							
リース債務		839		858			
預り金		8,090		9,910			
顧客からの預り金		22,469		26,897			
前受収益		346		346			
未払費用		36,329		44,292			
未払金		17,864		21,155			
未払法人税等		-		290			
未払消費税等		4,717		6,816			
賞与引当金		10,000		13,500			
流動負債合計		100,658	20.4	124,067	21.5		
.固定負債							
リース債務		1,589		730			
長期未払金		867		639			
固定負債合計		2,456	0.5	1,370	0.2		
負債合計			103,114	20.9		125,438	21.7
(純資産の部)							
.株主資本							
資本金		100,000	20.3	100,000	17.3		
資本剰余金							
資本準備金	100,000			100,000			
その他資本剰余金	27,054			27,054			
資本剰余金合計		127,054	25.8	127,054	22.0		
利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金	162,604			224,441			
利益剰余金合計		162,604	33.0	224,441	39.0		
株主資本合計		389,658	79.1	451,495	78.3		
.評価・換算差額等							
その他有価証券							
評価差額金		66		62			
評価・換算差額等合計		66	0.0	62	0.0		
純資産合計			389,724	79.1		451,557	78.3
負債・純資産合計			492,839	100.0		576,996	100.0

（ 2 ） 【 損益計算書 】

		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)
.営業収益					
委託者報酬		555,863		671,918	
その他営業収益		3,000		-	
営業収益合計		558,864	100.0	671,918	100.0
.営業費用					
広告宣伝費		10,518		19,978	
事務委託費		119,370		139,580	
支払手数料		128,707		158,940	
その他		6,027		5,595	
営業費用合計		264,623	47.4	324,095	48.2
.一般管理費					
給料		124,975		184,204	
役員報酬		33,541		51,642	
給料手当		69,483		94,812	
役員賞与		5,250		14,000	
賞与		6,700		10,250	
賞与引当金繰入額		10,000		13,500	
法定福利費		15,169		21,460	
租税公課		110		200	
地代家賃		8,445		8,438	
支払報酬		12,085		14,836	
固定資産減価償却費		1,955		2,059	
その他		18,040		23,385	
一般管理費合計		180,781	32.3	254,585	37.9
営業利益		113,458	20.3	93,237	13.9

		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)
. 営業外収益					
受取利息		17		1	
受取配当金		-		13	
受取手数料		1,221		1,607	
その他		0		43	
営業外収益合計		1,239	0.2	1,665	0.2
. 営業外費用					
支払利息		90		46	
その他		134		98	
営業外費用合計		224	0.0	145	0.0
経常利益		114,473	20.5	94,758	14.1
税引前当期純利益		114,473	20.5	94,758	14.1
法人税、住民税及び事業税		293	0.1	290	0.0
法人税等調整額		48,424	8.7	9,292	1.4
当期純利益		162,605	29.1	103,761	15.4

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余 金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	775,947	775,947	—	775,947	△1,324,841	△1,324,841	227,053	114	114	227,167
当期変動額										
減資	△675,947	△675,947	1,351,895	675,947			—			—
欠損填補			△1,324,841	△1,324,841	1,324,841	1,324,841	—			—
当期純利益					162,605	162,605	162,605			162,605
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								△48	△48	△48
当期変動額合計	△675,947	△675,947	27,054	△648,893	1,487,446	1,487,446	162,605	△48	△48	162,557
2022年3月31日残高	100,000	100,000	27,054	127,054	162,604	162,604	389,658	66	66	389,724

当事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余 金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	100,000	100,000	27,054	127,054	162,604	162,604	389,658	66	66	389,724
当期変動額										
剰余金の配当					△41,924	△41,924	△41,924			△41,924
当期純利益					103,761	103,761	103,761			103,761
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								△4	△4	△4
当期変動額合計	—	—	—	—	61,837	61,837	61,837	△4	△4	61,833
2023年3月31日残高	100,000	100,000	27,054	127,054	224,441	224,441	451,495	62	62	451,557

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 15年

器具備品 5年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

委託者報酬

委託者報酬は、当社が運用するファンドに係る信託報酬で、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識されます。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 2022年3月31日	当事業年度 2023年3月31日
繰延税金資産	48,389	57,684

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上することとしております。

なお、この見積りの結果は、「税効果会計関係」に注記のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、翌期の業績や経営環境の変化によっては見積りに重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産から控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。なお減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(単位：千円)

	前事業年度 2022年3月31日	当事業年度 2023年3月31日
建物附属設備	8,688	8,688
器具備品	1,257	1,441
リース資産	1,694	2,447
合計	11,639	12,577

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	100,000千円	100,000千円

(損益計算書関係)

前事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末株 式数
A種類株式	116	-	-	116
B種類株式	13,880	-	-	13,880
C種類株式	52,406	-	-	52,406
合計	66,402	-	-	66,402

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

注：各種類株式について

A種類株式を有する株主は、剰余金の配当を受ける権利を有しません。

B種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができません。

C種類株式を有する株主は、払込金額の50%を超える配当を受け取るまでの間、A種類・B種類株主に先立って、配当を受け取る権利を有します。

C種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができません。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議日	株式の種類	配当金の総 額（千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	C種類株式	41,924	800	2022年3月31日	2022年6月30日

当事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末株 式数
A種類株式	116	-	-	116
B種類株式	13,880	-	-	13,880
C種類株式	52,406	-	-	52,406
合計	66,402	-	-	66,402

（変動事由の概要）

該当事項はありません。

注：各種類株式について

A種類株式を有する株主は、剰余金の配当を受ける権利を有しません。

B種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができません。

C種類株式を有する株主は、払込金額の50%を超える配当を受け取るまでの間、A種類・B種類株主に先立って、配当を受け取る権利を有します。

C種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができません。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総 額（千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	C種類株式	41,924	800	2022年3月31日	2022年6月30日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議日	株式の種類	配当金の総 額（千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月26日 定時株主総会	C種類株式	41,924	800	2023年3月31日	2023年6月27日

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引関係

リース資産の内容

有形固定資産

本社におけるファイルサーバであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社におきましては、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については銀行借入による方針です。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、信託銀行により分別管理されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、当社が運用指図するザ・2020ビジョンS-1（適格機関投資家専用）のみであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

短期借入を行う場合は、主に運転資金調達を目的としたものであり、支払期日は1ヶ月以内であります。

営業債務である未払費用及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。また営業債務には外貨建ての債務は含まれておらず、市場リスク等はないと認識しております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

金融商品に係るリスク管理は、日々残高照合を行い、当該管理状況については、定期的にリスクマネジメント委員会に報告を行っております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	401	401	-
(2) 差入保証金	8,398	8,408	9
資産計	8,800	8,809	9
(1) リース債務	2,428	2,420	8
負債計	2,428	2,420	8

1現金は注記を省略しており、預金、直販顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収還付法人税等、未払費用、未払金及び未払消費税等は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	395	395	-
(2) 差入保証金	8,152	8,161	8
資産計	8,547	8,556	8
(1) リース債務	1,589	1,585	3
負債計	1,589	1,585	3

1現金は注記を省略しており、預金、直販顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収還付法人税等、未払費用、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注)1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	40,534	-	-	-
(2) 直販顧客分別金信託	203,599	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	167,919	-	-	-
(4) 差入保証金	-	8,398	-	-
合計	412,052	8,398	-	-

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	92,121	-	-	-
(2) 直販顧客分別金信託	199,432	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	206,366	-	-	-
(4) 差入保証金	8,152	-	-	-
合計	506,072	-	-	-

(注)2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1) リース債務	839	858	730	-	-	-
合計	839	858	730	-	-	-

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1) リース債務	858	730	-	-	-	-
合計	858	730	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
投資信託	-	395	-	395
資産計	-	395	-	395

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	8,408	-	8,408
資産計	-	8,408	-	8,408
リース債務	-	2,420	-	2,420
負債計	-	2,420	-	2,420

当事業年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	8,161	-	8,161
資産計	-	8,161	-	8,161
リース債務	-	1,585	-	1,585
負債計	-	1,585	-	1,585

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

当社が保有する投資信託は、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないものであるため基準価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金(敷金)の時価は、その将来キャッシュ・フローと国債の利回りを基礎とした適切な利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前事業年度（2022年3月31日）

その他有価証券

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	401	300	101
小計	401	300	101
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
合計	401	300	101

当事業年度（2023年3月31日）

その他有価証券

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	395	300	95
小計	395	300	95
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
合計	395	300	95

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、選択制確定拠出年金制度（個々の従業員の意志による、確定拠出年金への拠出もしくは生涯設計手当として給与加算のいずれかを選択）を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
確定拠出制度への要拠出額	2,945	4,475

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(2)	225,916	179,318
減価償却超過額	1,623	971
賞与引当金	3,459	4,669
差入保証金(敷金)	1,151	1,237
その他	206	135
繰延税金資産小計	232,355	186,332
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(1)	179,877	127,783
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,317	831
評価性引当額小計	182,194	128,614
繰延税金資産合計	50,162	57,717
繰延税金負債		
未収事業税	1,735	-
その他有価証券評価差額金	35	33
その他	2	-
繰延税金負債合計	1,772	33
繰延税金資産の純額	48,389	57,684

(1) 評価性引当額が53,579千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金が52,093千円減少したことに伴うものであります。

(2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	46,598	45,902	40,330	31,668	24,353	37,061	225,916
評価性引当額	559	45,902	40,330	31,668	24,353	37,061	179,877
繰延税金資産	46,039	-	-	-	-	-	(b) 46,039

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 翌事業年度において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

当事業年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	45,902	40,330	31,668	24,353	-	37,061	179,318
評価性引当額	-	34,699	31,668	24,353	-	37,061	127,783
繰延税金資産	45,902	5,631	-	-	-	-	(b) 51,534

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 翌事業年度において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	34.59%	34.59%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない金額	0.13%	0.67%
住民税均等割	0.09%	0.31%
評価性引当額の増減	85.24%	56.54%
期限切れの税務上の繰越欠損金	8.23%	11.48%
その他	0.15%	0.00%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.05%	9.50%

(資産除去債務等関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、投資信託の設定、運用、販売及びこれらの付随業務の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度 (自2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益	558,864	671,918
委託者報酬	555,863	671,918
その他営業収益	3,000	-
合計	558,864	671,918

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

報告セグメントの概要

当社は、投資信託の設定、運用、販売及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	(株)静岡銀行	静岡県静岡市	90,845	銀行業	被所有 直接22.4%	資金の借入	資金の借入 (注)	10,000	関係会社短期借入金	-
							借入金の返済	10,000		
							支払利息 (注)	13	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の借入及び利息の支払については、金融機関との取引であり、一般的な借入条件で行っております。なお担保の提供はありません。

当事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自2021年4月1日 至2022年3月31日）	当事業年度 （自2022年4月1日 至2023年3月31日）
1株当たり純資産額	54,080円46銭	49,662円57銭
1株当たり当期純利益	8,622円50銭	4,418円18銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. A種類株式（無配当株式）及びB種類株式（議決権制限株式）は、普通株式と同等の株式として取り扱い、1株当たり情報の算定対象に含めております。

C種類株式は、配当優先株式であるため、1株当たり情報の算定対象となる普通株式と同等の株式に含めておりません。

したがって、1株当たり純資産額は純資産からC種類株式に係る資産額を控除して算定しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自2021年4月1日 至2022年3月31日）	当事業年度 （自2022年4月1日 至2023年3月31日）
純資産の部の合計額	389,724千円	451,557千円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,146,635千円	1,146,635千円
（うち配当優先株式の払込金額）	（1,146,635千円）	（1,146,635千円）
普通株式に係る期末の純資産額	756,910千円	695,077千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	13,996株	13,996株
（うちA種類株式）	（116株）	（116株）
（うちB種類株式）	（13,880株）	（13,880株）

1純資産からC種類株式に係る資産額を控除しております。

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自2021年4月1日 至2022年3月31日）	当事業年度 （自2022年4月1日 至2023年3月31日）
当期純利益	162,605千円	103,761千円
普通株主に帰属しない金額	41,924千円	41,924千円
（うち優先配当額）	（41,924千円）	（41,924千円）
普通株式に係る当期純利益	120,680千円	61,836千円
普通株式の期中平均株式数	13,996株	13,996株
（うちA種類株式）	（116株）	（116株）
（うちB種類株式）	（13,880株）	（13,880株）

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

< 訂正前 >

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

2023年1月末日現在

(2)指定販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 1	(c)事業の内容
ソニー銀行株式会社	38,500百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
PWM日本証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	19,495百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社秋田銀行	14,100百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社足利銀行	135,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社栃木銀行	27,408百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社横浜銀行	215,628百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社イオン銀行	51,250百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社北海道銀行	93,524百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
岡三証券株式会社	5,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社静岡銀行	90,845百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
静銀ティーエム証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

株式会社福岡銀行	82,300百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社熊本銀行	10,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社十八親和銀行	36,800百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社百五銀行	20,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,945百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
浜銀T T証券株式会社	3,307百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
FFG証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社京葉銀行	49,700百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社十六銀行	36,839百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社鳥取銀行	9,061百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
tsumiki証券株式会社	100百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
百五証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
auカブコム証券株式会社	7,196百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
PayPay銀行株式会社	<u>72,210百万円</u>	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社西日本シティ銀行	85,700百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社七十七銀行	24,658百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社伊予銀行	20,948百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
四国アライアンス証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
京都信用金庫	<u>11,878百万円</u> (出資の総額)	信用金庫法に基づき信用金庫の事業を営んでいます。
株式会社佐賀銀行	16,062百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
L I N E証券株式会社	<u>100百万円</u>	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

株式会社山梨中央銀行	15,400百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社大垣共立銀行	46,700百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
O K B 証券株式会社	1,500百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
アイザワ証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東海東京証券株式会社	6,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
スルガ銀行株式会社	30,043百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

1 2023年1月末日現在

当ファンドの委託会社であるコモンズ投信株式会社は、自己が発行したコモンズ30ファンドの受益権を自ら募集する販売会社としての機能も兼ねています。

2 【関係業務の概要】

受託会社

当ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

< 再信託受託者の概要 >

名称：株式会社日本カストディ銀行

資本金：51,000百万円（2023年1月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

3 【資本関係】

(1)委託会社が保有する関係法人の株式のうち、持株比率が5%以上のものを記載します。

該当事項は、ありません。

(2)関係法人が保有する委託会社の株式のうち、持株比率が5%以上のものを記載します。

株式会社しずおかフィナンシャルグループの子会社である株式会社静岡銀行は、委託会社の株式の5.7%を保有しております。

（2023年1月末日現在）

< 訂正後 >

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

2023年7月末日現在

(2)指定販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 1	(c)事業の内容
ソニー銀行株式会社	38,500百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
PWM日本証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	19,495百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社秋田銀行	14,100百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社足利銀行	135,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社栃木銀行	27,408百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社横浜銀行	215,628百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社イオン銀行	51,250百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社北海道銀行	93,524百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
岡三証券株式会社	5,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社静岡銀行	90,845百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
静銀ティーエム証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社福岡銀行	82,300百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社熊本銀行	10,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

株式会社十八親和銀行	36,800百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社百五銀行	20,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,945百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
浜銀 T T 証券株式会社	3,307百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
FFG証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社京葉銀行	49,700百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社十六銀行	36,839百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社鳥取銀行	9,061百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
tsumiki証券株式会社	100百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
百五証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
auカブコム証券株式会社	7,196百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
PayPay銀行株式会社	<u>72,216百万円</u>	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社西日本シティ銀行	85,700百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社七十七銀行	24,658百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社伊予銀行	20,948百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
四国アライアンス証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
京都信用金庫	<u>11,725百万円</u> (出資の総額)	信用金庫法に基づき信用金庫の事業を営んでいます。
株式会社佐賀銀行	16,062百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
L I N E 証券株式会社	<u>1,600百万円</u>	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社山梨中央銀行	15,400百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

株式会社大垣共立銀行	46,700百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
OKB証券株式会社	1,500百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
アイザワ証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東海東京証券株式会社	6,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
スルガ銀行株式会社	30,043百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

1 2023年7月末日現在

当ファンドの委託会社であるコモンズ投信株式会社は、自己が発行したコモンズ30ファンドの受益権を自ら募集する販売会社としての機能も兼ねています。

2【関係業務の概要】

受託会社

当ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行いません。

<再信託受託者の概要>

名称：株式会社日本カストディ銀行

資本金：51,000百万円（2023年7月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

3【資本関係】

(1)委託会社が保有する関係法人の株式のうち、持株比率が5%以上のものを記載します。

該当事項は、ありません。

(2)関係法人が保有する委託会社の株式のうち、持株比率が5%以上のものを記載します。

株式会社しずおかフィナンシャルグループの子会社である株式会社静岡銀行は、委託会社の株式の5.7%を保有しております。

（2023年7月末日現在）

第3【その他】

<訂正前>

(前略)

- (3) 届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」のに記載の内容について、主要内容を要約し、目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。

(中略)

<訂正後>

(前略)

- (3) 届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」に記載の内容について、主要内容を要約し、目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。

(中略)

独立監査人の中間監査報告書

2023年9月12日

コモンズ投信株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

東京都中央区

指定社員

業務執行社員

公認会計士 立野 晴朗

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているコモンズ30ファンドの2023年1月19日から2023年7月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、コモンズ30ファンドの2023年7月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年1月19日から2023年7月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、コモンズ投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

コモンズ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2023年6月13日

コモンズ投信株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人
東京都中央区
指定社員 公認会計士 立野 晴朗
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているコモンズ投信株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コモンズ投信株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。